⑺　新型コロナウイルス感染症に係る一般競争（指名競争）参加資格審査の特例

①　新型コロナウイルス感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第１条の２第１項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。以下同じ。）及びそのまん延防止のための措置の影響を受けた建設業者であって、事業年度が令和元年10月29日から令和２年６月30日までの間に終了するものについての令和３年１月31日までの間における５（建設工事）⑤の規定の適用については、５（建設工事）⑤中「一般競争（指名競争）参加資格審査の申請をする日の１年７月前の日」とあるのは、「平成30年10月29日」とする。

②　申請者が、新型コロナウイルス感染症の影響等により国税の猶予制度（国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づく納税の猶予、国税徴収法（昭和34年法律第147号）に基づく換価の猶予又は新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和２年法律第25号）に基づく特例猶予をいう。以下同じ。）の適用を受けたため、４⑵（建設工事に係る申請書の添付書類）④又は４⑵（測量・建設コンサルタント等業務に係る申請書の添付書類）⑦に掲げる書類を提出できない場合は、当該書類に代えて、猶予制度の適用を受けていることを示す書類の写しを申請書に添付するものとする。

別記１　本店所在地及び提出場所

［掲載順序本店所在地　提出場所］

⑴　北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県　東北地方整備局総務部契約課（〒980―8602 宮城県仙台市青葉区本町３－３－１　仙台合同庁舎Ｂ棟（電話022―225―2171））

⑵　茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県　関東地方整備局総務部契約課（〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　さいたま新都心合同庁舎二号館（電話048―601―3151））

⑶　新潟県、富山県、石川県及び長野県（長野市、松本市、上田市、須坂市、小諸市、中野市、大町市、飯山市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市及び安曇野市並びに上高井郡、上水内郡、北安曇郡、北佐久郡、下高井郡、下水内郡、小県郡、埴科郡、東筑摩郡及び南佐久郡の町村に限る。）　北陸地方整備局総務部契約課（〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１－１－１　新潟美咲合同庁舎１号館（電話025―280―8880））

⑷　岐阜県、静岡県、愛知県、三重県及び長野県（岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市及び茅野市並びに上伊那郡、木曽郡、下伊那郡及び諏訪郡の町村に限る。）　中部地方整備局総務部契約課（〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２－５－１　名古屋合同庁舎第二号館（電話052―953―8138））

⑸　福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県　近畿地方整備局総務部契約課（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44　大阪合同庁舎第一号館（電話06―6942―1141））

⑹　鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県　中国地方整備局総務部契約課（〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　広島合同庁舎第二号館（電話082―221―9231））

⑺　徳島県、香川県、愛媛県及び高知県　四国地方整備局総務部契約課（〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　高松サンポート合同庁舎（電話087―851―8061））

⑻　福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県　九州地方整備局総務部契約課（〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７　福岡第二合同庁舎（電話092―471―6331））

別記２　提出場所

⑴　国土交通省国土技術政策総合研究所会計課（〒305―0804 茨城県つくば市旭１番　旭庁舎（電話029―864―2211））

⑵　国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課（〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－２（電話03―5253―8111））

別記３　送付先

測量・建設コンサルタント等業務インターネット一元受付ヘルプデスク　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東３－３－３新比恵ビル３階　測量・建設コンサルタント等業務インターネット一元受付ヘルプデスクあて　電話092―402―1958

別記４　送付先

建設工事インターネット一元受付ヘルプデスク
ファクシミリ番号052―307―5970

競争参加者の資格に関する公示

令和３・４年度を有効期間とする国土交通省国土地理院の所掌する測量業務についての契約を締結する場合の一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。

令和２年10月１日

国土交通省国土地理院長　野田　　勝

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08

１　測量の業務種別

①　基準点測量

②　写真測量

③　地図調製

④　地理調査

２　申請の時期及び場所

⑴　定期の一般競争（指名競争）参加資格の審査にあっては、インターネットの使用により、令和２年12月１日から令和３年１月15日までの間に、次のホームページアドレスへアクセスすることにより、申請用データを送信するものとする。

https://www.pqrc.mlit.go.jp

ただし、８⑴①から③に掲げる場合の申請については、令和２年12月１日から令和３年１月15日まで（当日消印有効）の間に、下記に掲げる提出場所に郵送（書留郵便に限る。以下同じ。）するものとする。

提出場所

国土交通省国土地理院総務部契約課調査係（〒305―0811 茨城県つくば市北郷１番（電話029―864―4405））

⑵　随時の一般競争（指名競争）参加資格の審査にあっては、令和３年１月16日以降随時に、２⑴に掲げる提出場所において、持参又は郵送により申請を受け付ける。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法

①　持参又は郵送による申請者は、次のホームページアドレスへアクセスして「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」（以下「申請書」という。）を、取得するものとする。

http://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html

②　インターネットの使用による申請者は、２⑴に掲げるホームページアドレスへのアクセスにより、令和２年11月２日から令和２年12月28日までの間にパスワードを請求し、入手したパスワードを用いて令和２年11月２日から令和３年１月15日までの間に得るものとする。

ただし、パスワードの請求に当たっては、２⑴に掲げるホームページアドレスへのアクセスにおいて、パスワード発行申請時に表示される「添付書類等届出書」を印刷したものに、⑵の添付書類の④から⑦までに掲げる書類を添付し下記に掲げる送付先に郵送するものとする（⑦に掲げる書類については、郵送に代えて２⑴に掲げるホームページアドレスから電子納税証明書を送信することも可とする）。

送付先

測量・建設コンサルタント等業務インターネット一元受付ヘルプデスク　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東３―３－３新比恵ビル３階　測量・建設コンサルタント等業務インターネット一元受付ヘルプデスクあて　電話092―402―1958

⑵　申請書の提出方法　申請者（申請者が経常測量共同企業体である場合においては、その代表者。）は、持参又は郵送により申請書を提出するときは、申請書に次に掲げる書類を添付して行うものとする。この場合において、申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）の提出部数は各１部とする。

また、インターネットの使用による申請者は、２⑴に掲げるホームページアドレスへアクセスし、３⑴②により入手したパスワードを用いて作成した申請用データを、送信するものとする。

（添付書類）

①　業態調書

②　営業所一覧表

③　技術者経歴書

④　申請者が法人であるときは、登記事項証明書又はその写し

⑤　測量法（昭和24年法律第188号）第55条の５の規定による登録を受けていることを証明する書類又はその写し（ただし、測量に関する調査研究のみを希望する場合を除く。）